

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
会議名 (審議会等名)	令和3年度 第1回 嬉野市伝統的建造物群保存地区保存審議会		
開催日時	2021年8月3日 13:30~16:30		
開催場所	嬉野市中央公民館視聴覚室		
傍聴の可否	可 不可 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	コロナ禍のため、傍聴不可		
出席者	委員	大森 洋子、後藤 隆太郎、松尾 光一、森 繁晴、杉野 昌生、水山 清吾、森 四朗、筒井 幸治、杉光 敬一郎、坂本 紀美子、高嶋 郁子、森 聡子 (欠席者、伊東 龍一、三島 伸雄、白濱 幸広)	
	事務局	教育長 教育部長、教育総務課長、教育総務課副課長、教育総務課職員 3名	
	その他	設計士 3	
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	(1) 議題 (2) 名簿 (3) 各種図面		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
議 題	令和3年度事業について		
内 容	事務局より、今年度は2件の家屋の修理と、昨年度、市が購入した土地に建築する公開活用施設について説明をおこなった。a家土蔵はA設計士さん、b家はB設計士さんが担当されます。また、6月24日に施工業者の入札会が行われ、a家・b家とも、c業者が担当されることになりました。来年度、新築予定の公開活用施設につきましては、A設計士さんが担当されます。		
審議経過	委員	a家 車庫として安全な施設でないとの認識はあるか。元々車が入ることものではないく、建物も古いもので、延焼防止の考慮が必要である。	
	設計士	災害時のみの使用で、常時使いたい考えはない。	
	委員	活用は悪いとは思わないが、別の物件で車庫としては板が丸見えだった。やはりこの例も踏まえ今後も市も設計士もそのことを考える必要がある。	
	設計士	トタンを大和張りに替えるということは、現状変更上それは良いのか。	
	委員	痕跡がトタンであれば、その方が良いのではないか。	
	委員	トタンを木に変えることも、トタンに戻すのも、どちらでもあり得る。トタンを外すことは、「その歴史が消えていくこと」を認識して欲しい。トタンの歴史も残して欲しい。	
	委員	b家 側面の調査でも、使える物は使うように。	
	設計士	痕跡調査次第である	

	<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>公開活用施設建設</p> <p>正面玄関のデザインを審議会から指摘があり、ガラス意匠を変えた。また筋交いについても審議会の指摘から外から見えないように変更した。木材価格の高騰もあり現状にも動けていないため、解体だけでも先に出来ないだろうか。今年作れないのであれば、令和4年度予算として、解体+建築を予算計上する必要がある。</p> <p>空地となるがそれは良いのか。</p> <p>確認はとるが、やはり1年以上空地になることは好ましくなく、補助対象としてならない可能性もあり、そうならないようにしたい。</p> <p>(公開活用施設で流す映像コンテンツ整備について) より良い映像を使うことで現地に行きたい意欲を発生させるのではないか。</p> <p>映像を凝って作ると、飽きやそれだけで満足する可能性もある。ガイダンス施設として、また再来客してもらえるように簡単な作りとしたい</p>
<p>その他</p>		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
議 題	令和4年度事業計画（案）について		
内 容	事務局より、令和4年度以降の修理修景希望アンケートの結果について説明をおこなった。街環とd寺裏山門について説明する		
審議経過	委員	街環について 過去に設置した易操作性消火栓について、使用すると作動しないものもあった。	
	事務局	今、消防団に点検を依頼している。	
	委員	元々、消防がくる前初期消火用なので、地元が使えることが第一。	
	設計士	d寺裏山門 瓦については本瓦ふき風の粘土としたい。	
	委員	本瓦風となると戦後の可能性が高い。古写真はないのか。	
	設計士	古写真等探して履歴に合うよう検討したい。	
	委員	屋根だけ工事等について 今までは地区が水害常襲地帯のため、屋根以外にも構造の修理が必須だった。屋根についてはケースバイケースで対応でよいのではないか。	
	委員	軸組が弱っている家屋の屋根だけの修理は二度手間になり、補助対象には難しいのではないか。その都度、緊急度が高い物件から修理していくため、どうしても優先順位は下がる。屋根のみの修理は、軸組がしっかりしていることが必要。	

	<p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>部分修理についてはこれまで、屋根だけでなく、パラペットを外す等、主に正面や木製建具等含めて認めてきた経緯がある。地区としての基本はこれからも守って欲しい。</p> <p>今は2順目の修理時期であり、大掛かりなものは補助対象としていいのでは。</p> <p>特定物件以外の屋根だけの工事を補助対象とするのはどうか。</p> <p>修景で屋根だけは無理だ。</p> <p>現地道からセットバックしている鉄骨建物を、景観を良くするため、家ごと覆う建築にして町並み壁面線をそろえるものは補助対象となるのか。</p> <p>補助対象とするのであれば、それは対象外となる。既にセットバックしている建物の前に新築するしか無いと思われる。</p>
<p>その他</p>		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	教育総務課
議 題	その他		
内 容	その他について、事務局より、浦田川石垣について、e家の倉庫部分の除却について、今後の塩田津町並み保存に係る各関係機関との調整について、説明する。		
審議経過	事務局	浦田川石垣について 経緯の説明と、土木事務所や県文化課文化財保護室との協議結果の報告。特に、過去事務局と協議した際、修理の優先は低いと判断された経緯もあり、優先順位を上げるためにも、地元からの要望書の提出を提案。	
	事務局	e家 崩れかかっている建物（非特定物件）の取扱いについて、意見をいただきたい。	
	委員	本来であれば壁面線をそろえる条件が付くが、今回の場合緊急性を考慮し除却をし、その後条件については協議でも良いと思う。	
	事務局	塩田津町並み保存に係る各関係機関との調整について 今後塩田津町並み保存会や関係する方たちとより良い塩田津の町づくりができるよう、建設的な話し合いをさせていただければ幸いです。	
	委員	事務局は最近、地区の役員会に来て頂いておらず、地区の取り組みをご存知ないところでもある。来ていただいて取り組みを知って欲しい。	
その他			

